

利用者様体調急変時の連絡経路

利用者の著しい体調不良時

(ex:38.0°C以上の熱発・生活動作の著しい速度低下・長時間に及ぶ咳の頻発)

- ① 本人の訴えを確認
- ② バイタル測定
- ③ ケアマネへ連絡

ケアマネジャー：菊池しよう子 TEL:070-2160-0234

→訪問医往診の判断をケアマネが行い必要であればケアマネから連絡します。

※緊急時（生命の危険にある状態）のみ救急車を優先し、その後に利用者様の状態・救急車を呼んだ旨をケアマネに報告。

2025年2月10日より実施

文責 高見達栄